



議会

— 第90号 —

ひがしなるせ

だより



炎天下の消防訓練大会

(上林総合グラウンドにて)

も く じ

- ・主な議案の内容と審議結果…………… 2頁～3頁
- ・一般質問（後藤作議員）…………… 4頁～5頁
- ・一般質問（佐藤正次郎議員）…………… 6頁
- ・村長の行政方針…………… 7頁
- ・議案審議（一般会計補正予算）…………… 8頁～9頁

も く じ

- ・議員OBをたずねて（佐々木義一氏）…………… 9頁
- ・耳より情報（通称、三又線のこと）…………… 9頁
- ・部落要望一覧と村の処理方針…………… 10頁～11頁
- ・請願陳情などの審議結果…………… 12頁
- ・私もひとこと（岩井川・富田義行さん）…………… 12頁

一般
会計

9千361万5千円を追加

大型園芸産地育成事業・観光開発事業などに



バス通学の高校生（増田高校前にて）

6月定例会
こんなことが
決まりました

六月定例会は、去る六月十四日に招集され十七日までの会期で開かれた。

この定例会は、専決処分の報告や本年度の各会計補正予算などのほか

診療所の医師の交替に伴う、職員の定年等に関する条例の改正案や

議員発議による意見書案などが提出された。

これらの議案などのすべては、原案可決・承認などとされた。

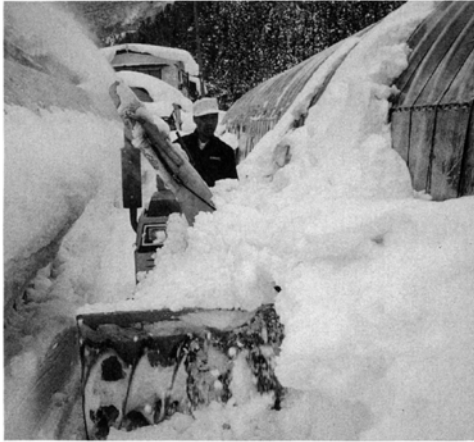
振興財団に 助成金を増額

奨学金申請者が、当初見込みを上回る

本年度一般会計に、村の振興財団に対する助成金を九百万円追加するという内容を含む補正予算案が提出された。

振興財団に対するこの助成金の使途は、村内の高校生や大学生及び専門学校などの生徒に対する奨学金であり、本年度の当初予算で六十五人と見込んだ奨学金の借入希望者が、八十二人と増えたことよって、対応が出来なくなったことによるものであった。

因みに、今年度の奨学金貸与者は高校生四十九人、大学生十六人、専門学校生などが十七人で、合わせて八十二人となっている。



活躍する除雪機（岩井川にて）

村が大型園芸産地育成事業として推進している、桃太郎に代表される夏秋トマトなどの栽培事業に対する補助金が追加された。今回追加補正された主な内容は、ハウス建設や除雪機械の購入資金となるものであった。

この措置により、今年度は、ハウスが十棟、除雪機が三台、新設または導入されることになり、ハウスを雪から守って春は早くから作業ができるものと期待される。

特別減税を実施

（村民税の所得割額）

今年一年限りの特別措置として、平成六年度分の個人の村民税について、次のような減税が実施される。

特別減税の額は本年度の個人の住民税の所得割額の二十％相当額。（ただし、この額が二十万円を越える場合は、二十万円が限度となる。）

減税の実施方法は、給与所得者の場合、本年六月と七月分を徴収せず、特別減税額を控除した残りの額を向こう十月で徴収する。

事業所得者・公的年金受給者については、平成六年六月分（第一期）の納付において、特別減税額が控除される。

個人の村民税の非課税基準を改正

所得割	均等割	
	新	旧
新	三十万円	二十万円
旧	二十万円	十万円

国民の生活水準などの関連で、特に低所得者層の税負担に配慮し個人の住民税について、控除対象配偶者・扶養親族を有する場合の均等割・所得割の非課税の限度額がそれぞれ引き上げられた。

夏秋トマト事業に補助金増額

パイプハウス建設・除雪機導入などに活用

人権擁護委員に

佐々木ミエさん



佐々木ミエさん

法務大臣が委嘱する人権擁護委員に「田子内字上野・佐々木ミエさん」を推薦することについて議会の意見を求める、とする議案は満場一致で「適任である」として議決した。

その他の提出案件と主な内容

- 専決処分承認
 - （村税条例の一部改正）
 - ・ 特別減税に伴う条文の改正であった。
 - （村国民健康保険条例改正）
 - ・ 国保税の減額対象となる所得の基準額を改正するという内容であった。
 - （平成五年度村一般会計の補正予算）
 - ・ 地方債や国庫補助金などの額が、確定となったことによる歳入歳出予算の財源組み替えなどであった。
 - （平成五年度村国民健康保険特別会計（施設勘定）の補正予算）
 - ・ 国民健康保険特別会計（事業勘定）からの繰入金処理する補正予算であった。
 - 村監査委員に関する条例の一部改正
 - ・ 地方自治法の改正に伴って村条例の条文を整理するという内容であった。
 - 村学校給食センター設置条例の一部改正
 - ・ 大柳小学校の学校給食を、給食センターで処理するための改正であった。
 - 村職員の定年に関する条例の一部改正
 - ・ 村職員の定年に関する条例中で、診療所の医師に関する定年を六十五歳から六十七歳に改める、内容であった。
 - 平成六年度一般会計補正予算
 - 平成六年度国保事業勘定及び施設勘定、簡易水道・老人保健の各特別会計の補正予算
- 〔平成六年度予算補正に関する主な質疑は、八ページに掲載〕

いっばんしつもん

6月定例会の一般質問には、後藤作議員と佐藤正次郎議員の2名が登壇した。後藤議員は道路行政や農産物の需給対策と福祉政策などについて質問し、佐藤議員は焼石岳登山道の今後などについてそれぞれ村の考えを質した。



急勾配道路を視察する議員（滝ノ沢にて）



後藤 作 議員

須川やジュネスなどで使う

農産物の需給体制を伺う

村 長 生産組織を確立して推進したい

問 計画によれば来年度から宿泊施設の建設が始まる。これらの施設で消費される農産物の需給で活性化を図る、というのは株式会社発足当時から公約だ。

量産体制・貯蔵など準備と話し合い、さらには契約栽培の方法も取り入れた地元産品の活用はどうする。

積極的な

意欲で推進したい

村長 行政が直々にやるものではなく「生産母体」をどうするか、また「老人に生きがいをも」ともいわれ、それらを考えながら農協とか生産組合的なもので出来ないか、と考えている。

やる気は十分にあるが、実際にやるのは村民であるからハッキリとした指導方法をとらなければならない。

生活道路優先の

道路行政を

問 各部落から出される要望のほとんどは道路や水路に関することだ。

特に道路については、車が入らない、舗装されていない、除雪されない、と日常生活の不便さを訴えている。税金は払っているのに、救急車も入れない、という

ようなことは無くして欲しい、という声もある。貯めている基金を四億も取り崩しているが、もっと生活道路に金を使うよう、強く求める。

毎年整備しているが

さらに検討する

建設課長 改良されている道路のほとんどは、私道か旧道が多い。

整備を急ぐよう検討する。

冬期間の急勾配で危険な道路については、用地関係や工法など検討しているところであり、今すぐとはゆかないが緊急に整備するようになりたい。

大雨などによる

災害対策は万全か

問 村内には急勾配危険指定地区がある。

大雨などによる土石流の発生は主として雨量による判断だと思いが、何ミリ以上で危険とされるのか。観測体制はどうなっているのか。

人家・集落・道路なども含めて果や村の対応はどうなっているのか。

果木のチラシを

参考にご注意を呼びかける

建設課長 雨による土石流が一番大変なことだ。

雨は一時間に二十ミリ以上、降り始めから百ミリ以上になった場合、注意を要することになる。

村防災計画に二十カ所の危険箇所があり、国・県とも連絡を取りながら砂防ダムや砂防堰堤の整備に力を入れている。

特に、危険度の高い部落には県土木作成のチラシを配付し、それを参考に注意を呼びかけたい。

村内だけで通用する

商品券はどうか

問 税金の完納、その他の各種報償は村のささやかな奨励の意思表示の一形態だ。

これまで報償には物品を主に使っているが、使われないまましまわれていることも事実だ。

物品の代わりに、村内で通用する商品券は考えられないか。

役場全体として

協議し勉強したい

企画課長 できるだけ村の商店からの購入は望ましいことだ。

商品券にした場合、消費者として村内に限定されることは議論が予想される。

現在村でも一部商品券は使っているが、物品の場合には「必要でない物も届く」という不合理なこともあると思うので、役場全体として検討したい。

老人福祉の人材確保は

まず短期計画で

問 策定された老人福祉計画を平成十二年まで棚上げすることなく、差し当たり二～三年の計画をもって、人材の確保とサービスを充実させるべきだ。

また、寝たきりの在宅介護手当ての創設を求める。

年次では、

ハッキリ言わない

村長 保健婦・看護婦など専門職の整備が必要で、いつから計画的にと、聞かれても今は言わない。

なるべく早く国の補助が得られるよう努力し、計画の早期実施に取り組み。

在宅介護手当てについては他町村の制度、村の実態を把握しながら善後策を取りたい。

政治姿勢を問う

その①

問 米輸入自由化阻止は、

ガットの合意を、批准させないことだ。

入院給食一日八百円や、消費税七％への引き上げ計画などは村民の生活と直接かかわることで、国のやることだ。村長の考えを問う。

村長 コメ、消費税、入院給食費、老人入院費七百円から千五百円、などはあまたの言うとおりで、私も町村会でも賛成ではない。

そうでなくしてほしい、と関係機関にお願いしている。

政治姿勢を問う

その②

問 先の村議補欠選挙で、村長は「共産党には一票も入れるな」「共産党議員が増えれば困る」と言ったと聞く。

政党史は自由だが議会にはいろいろな考えの議員がいてこそ民主主義だ。

公党として堂々と政策を掲げている日本共産党に対して「増えれば困る」とか言ったのが事実だとすればこれはどう道理をわきまえないことはないと思うが問う。

村長 どこから聞いたかわからないが、共産党について

てそういうことを言ったことはない。

政治姿勢を問う

その③

問 村の中堅人物が行政に批判めいたことを言うのと、村長に簡抜けで、これでは何も言われぬ、と聞かされた。

民主的政治は意見の相違を排除することではない。たとえ批判であっても、もつと村民の意見を広く受け止めることが大事だ。

「投票箱の設置を」と言う人もあった。

これを、どう考えるか。村長 批判云々については役場に聞こえるから良いことだ。聞かれて困ることはないはず。

年間三～四通、無記名の手紙が来る。しかし、名前さえ出さない批判でなく、言うべきことは堂々と言っ

てほしい。

投票箱によって人のことを言うのではなく、堂々と話し合えるようにしたい。

朝日新聞の記者が「村長は人質を取っている。だから多くの人はものを言えない」といったが、私は「そういうことはない。村のな

かでもいろいろな考えがあるだろうから、それを集約して仕事をして行きたい」と答えた。

再質問 「言うことがあつたら堂々と言え」というのがそれができる村民はどれだけいるか。

言えないから県でも知事への手紙というところで受けているのではないのか。

村長 全部村長でなくとも話し合いの場はいくらでもある。

議員も村民の方々もどんな意見を述べてほしい。



村内でも、着々と安全対策がとられている（岩井川・小荒沢川）



佐藤正次郎 議員

本県からの焼石岳登山道を 正式なルートに指定されないか

商工観光課長 関係機関と協議してゆきたい

問 焼石岳への登山道の、国道三九七号線から秋田県側に関しては、車を乗り入れる部分も含めて毎年改修されており、良く利用されている。

胆沢川から山頂に至る岩手県側の登山道について、今までと同様に登山道として手入れをし、利用できるものだろうか。

胆沢川及び焼石岳山麓周辺は、短角牛の放牧や登山など村にとっては生活に密接な関係を持っている地域であり、長い間の慣行として、他県ながらも牛の放牧も含め登山道としても利用してきたことは周知のことである。

しかし、今年度から牛の放牧をやめ登山道も含まれている借地を返還した今、焼石岳への登山道の取り扱いがどうなるのだろうか、と不安を持つものである。自然環境の保全という声の高まりもあって、登山ルートも公に指定し、手入れ

をしてゆく、というふうになってきているが、現在の焼石岳へ登頂するルートは胆沢町からのコースと夏油コース、そして南本内岳から登るコースの三つのルートがあると聞いている。

この登山ルートに、秋田県側からのコースとして従来からの登山道を、正式なルートに指定されるような働きかけをすることはできないものか伺いたい。

関係機関と協議し検討する

商工観光課長 焼石岳については栗駒国定公園の北部に位置しており、各種山岳競技の開催会場として全国的に有名である。

また、昭和四十一年から「秋田・岩手両県の親善交流登山」が毎年行われていることは周知のことだ。村としても、ぜひ秋田側登山ルートとして残しておきたいと考え、関係機関と協議をするなど検討をして

ゆきたい。

焼石岳周辺の生態系保護区域の実態を伺う

問 焼石岳周辺の生態系保護区域について、特に岩手県側の指定区域の実態はどうなっているものか情報として伺いたい。

焼石岳周辺は含まれていない

商工観光課長 森林生態系保護地域については、原生的な天然林を保護することとを目的に、栗駒山周辺と栃ヶ森周辺の二カ所を、今年三月に、青森・秋田両宮林局が設定したものである。保護地域の中には「保存地区」と「保全利用地区」があり、保存地区は人の手をいっさい加えず、自然の推移に委ねることになるが既存の登山道などの利用はできる。

保全利用地区は、保存地区の森林が外から影響され

ないようにする「緩衝」の役割があり、森林レクリエーションの場として活用できるほか、山菜の採取も、禁猟区以外での狩猟もできない、ということですが、

ることになる。なお、保存地区のなかに焼石岳周辺は含まれておらないので、従来と変わらな



頂上をめざす登山者たち（8合目付近から南本内岳を望む）

村長行政方針



厳しい財政状況下、山積する

課題に向かい確かな対策を講じてゆく

の歳出予算の財源確保、あるいは見直しについては慎重に対処しなければならぬことを指示している。

今年の農作物は

豊作が期待される

◆四たび、行政を担当させていただくことになり、その責務の重さを再確認すると共に、厳しきの増す村政運営に鋭意努力する決意を新たにしている。

◆国の予算が成立しないことから補助事業や継続事業などに今年度分の着工が出来ないなどの影響が出ており、現在施工中の補助事業なども前年度からの繰越やゼロ国債によるものがほとんどである。

◆中期的に村を見た場合、高齢化の進行・若者の定住化対策、下水道対策等々の大きな課題が山積しており、併せて過疎化進行防止対策に代表される地域活性化対策の充実など、次々と対策を講じなければならぬ。

◆本年度当初予算は四十一億円を越える、かつてない大型予算を組んでいる。そ

雇用拡大に効果

さらに充実して行く

◆秋田栗駒リゾート(株)の第三期営業成績の概要は、利用者数が前年比二十二％の増で、十万人は突破したが売上高で期待したような伸びがなかった。

◆栗駒山荘では通年雇用の観点から、職員採用をした結果、前年のような配当は難しい状況である。

◆二社の雇用者数は、常勤十五名、臨時的通年雇用者五名であり定住促進として進めてきた事業が多少なりとも影響を及ぼしているものと評価している。

◆現在進めている若者定住促進緊急プロジェクト事業により、この政策をさらに充実させて雇用拡大を図るよう努める。

診療所の

医師が交替する

◆因みに秋田県が発表した昨年度の人口動態調査で、人口増となった町村が県内で三町村あるうち我が村が四名の増で、一番目にランキングされていることは大いに自信をもってよいことではないかと思う。

◆診療所の上田先生が、契約期限の来年三月を待たず、六月三十日で退職なされる。

◆柳沢・大森地区における夏場利用入り込み対策で、本年度は自転車による大会を計画しており、七月三日には「ヒルクライム&マウンテンバイクトライアル」を予定している。

◆大変残念ですが、家庭事情もあることからやむをえないことであり、これまでの村の医療に対する献身的な頑張りど熱意あるご協力には、心から謝意を申し上げます。次である。

◆田子内バイパス工事は、関係者の協力により用地も

道路整備関係は

順調に推移している

◆後任の先生は、自治体病院協議会を通じて、滋賀県近江八幡市で開業しておられました北海道大学医学部卒業の医学博士、内科専門の村岡昭典先生に来ていただく予定である。



議場を訪れた子どもたち (村内3年生のフィールドワーク)

スポット 議案審議



水辺に涼をもとめる牛たち（柳沢放牧場にて）

今回のスポットは、
平成6年度一般会計補正予算の
質疑に焦点をあててみた。

平成六年度 一般会計補正予算

歳出

スキー場関連工事の
具体的な内容は何か

後藤議員 スキー場関係の
工事費の追加はジュネスII
関連と聞いたが、具体的な
内容を伺う。
企画課長 ジュネスIIの電
源は第二クワットリフトの
電源と共用しているため、
スキー場の閉鎖期間はジュ
ネスIIへの電源が止まって
しまい、夏場利用に支障が
出るので電源の切替え工事
を行うというものである。

観光開発事業で購入する
備品の用途は何か

後藤議員 観光開発事業の
中にある施設管理備品購入
費追加の目的は何か。
企画課長 今年から休養せ

ンターでミニ食堂的なサー
ビスを行うにあたり、厨房
備品として冷凍庫・解凍庫
・炊飯器などを購入するとい
うものである。

米飯提供の許可や
職員配置はどうする

後藤議員 米飯提供をする
となれば、許可関係や職員
配置の関係があると思うが
どうなっているのか。
企画課長 しかるべき許可
手続き及び職員配置を行っ
ている。

冷害対策用飯米に
外米は混入しないか

高橋（楢）議員 冷害対策
用の飯米購入の精米委託料
が減額となっている。
これは、精米を購入する
ことになったためだろうと
思われるが、外米は混ざら
ないのか。

農林課長 外米は混ざって
いない。

牧場の拡張は

今後も続けるのか

柳議員 公共牧場運営赤字
補填に関して、牛の飼育頭
数が減っているという。
これに反して牧場の面積
は増えてゆく。
面積が増えることにより
維持管理費も増えると思わ
れるが、今後の見通しにつ
いて伺う。

農林課長 これまで使用し
ていたところを整備・更新
しているものであり、牧場
面積の拡張はしていない。

牧場の赤字要因と
今後の見通しを伺う

柳議員 今回の牧場に対す
る赤字補填の要因は何か。

また、今後の牧場経営の
見通しについて伺う。
農林課長 今回の赤字補填
となった主な要因は、畜舎
経営のほうにある。

収益面では、前年比較で
一頭あたり八万円ぐらいの
差があり、それに加えて畜
産開発公社との長期にわた
る受託事業も、公社では頭
数を減らす傾向にあり、こ
れによる受託料減収などが

診療所に 村岡先生が着任



村岡昭典先生

診療所の上田欣一先生が家庭の事情などによって、六月三十日をもって、退職されました。後任の医者さんとして、滋賀県からおいでいただいた、「村岡昭典先生」は七月一日から診療を行ってまいります。



鈴木秋雄議員

去る五月二十二日に行われた村議会議員補欠選挙で当選された鈴木秋雄氏は、六月定例会本会議において議席を十一番、所属委員会は総務教育民生常任委員会と決定された。

鈴木秋雄氏が当選

村議会議員補欠選挙

大きな要因である。一方、畜舎運営費の軽減については、冬季の人員削減などで努力している。本年度以降については、赤字にならないよう鋭意努力をする。

大柳沼で淡水魚介などの 養殖計画はないか

柳沼自然公園の活用対策として、淡水魚介類の養殖栽培などを考える構想はないか。カラス貝に似た貝で淡水

でもできる真珠があるそうだが、これなども含めて構想を伺いたい。農林課長 ワカサギは春にかなりの方々が釣りに行っているが聞いている。いろいろな淡水魚介類や真珠の話などは関係方面と連携して検討してゆきたい。

リフト予定地内へ短期でも 牛を放牧すべきだ

佐々木(勇)議員 柳沢の岩井川分の草地内に建設を予定している第四クワット

リフトの工事は、すでに着工しているのか。着工がまだ先になるようであるならば、少しの間でも牛を放牧して草を食わせて草地の有効活用を図るべきだと考えるがどうか。企画課長 今年度分の事業にはまだ着工していない。畜産センターなどと協議し、できるだけ日数的に多く放牧できるように、しかも工事に支障ないように進めてゆきたい。

耳より情報

岩井川の上野から山内村を経由して国道一〇七号線に結ぼうとする、横手東成瀬線の整備促進期成同盟会総会が開かれた。この総会の閉会后、県の関係者が「この路線は高低差が激しいため、

通年通行ができる道路とするためには単に改良するだけでなく、東成瀬村側の国道三四二号線バイパス建設と密接に関連してくるので、併せて検討する必要がある、本年度中にはこの調査も行う。」と述べた。

議員OBをたずねて



岩井川
佐々木義一氏

初心にかえって

◇私は毎度の議会だよりを真剣に見て感激にふけております。◇私は、短い期間しか議員生活が無かったため、これといった成果を果せなかつたことから、何も言うことはありませんが「議会に一言を」ということなので意見の一端を述べさせていただきます。

◇現在は、ベテラン揃いの議員さんたちですが議会における一般質問の無い議会なので、もっと活発な質問を期待したい、と思う。◇山積みする諸問題などが村民にわかるように説明があれば、と思います。◇今、山内村へ冬期通行の

可能なトンネル工事構想や現在進められている田子内のバイパス工事。◇やがては、岩井川地区にもバイパス工事が取り沙汰されている。◇岩井川地区では土地関係者の同意があつてはしい、とのことがあつたが、大体のルートがわかれば対応が出来るし、バイパスによる岩井川へのメリットは何かも検討に値すると思う。◇そのことのみならず議場だけでなく、年に一回くらい、二班に分かれて「移動議会」などを開いて、地域の生の声を聞いて見るのも一案ではないかと思う。◇議会に出るからには「村民の代表だ」という気持ちだと思つて、「初心にかえって」一般質問など活発にお願いするしだいです。

あなたの部落の要望は このように……

＝ 村議会議員が現地の視察調査を実施 ＝



現地を視察する議員（椿川・明通堰にて）

議会では、各部落から村
に對する事業実施などの要
望を取りまとめ、それに基
づいた現地の視察調査を实
施した。

視察は六月八日と九日の
両日行われ、各部落からは
部落長さんをはじめ役員
の方々が現地案内や事情説明
に立ち会われた。

現地の事情と要望の内容
などを確認した議会では、

村長に對して「各部落から
の要望などについてどのよ
うに對処する方針であるか」
について確認を求めていた
ところ、このほど次のよう
な回答があった。

議会ではこれらについて、
村単事業の着工促進並びに
国や県などへの事業採択の
要望など、議会の立場から
積極的な支援をしてゆくこ
とにしている。

平成6年度 部落要望事項と村の処理方針一覧

部落名	要 望 事 項	新・継	村 の 処 理 方 針
滝 の 沢	①村不動沢線の改良舗装……… ・分岐点から大日向林道入口まで	継	年次計画で継続予定
	②若宮線の新設……… ・佐藤一雄宅東から柳邦夫宅西の間	継	条件の解決後に検討
	③滝の沢線の急勾配修正……… ・小貫山堰より下方国道までの間	継	要望内容の勾配修正はできないので他の工法を検討中
	④農村広場の用途変更と移転……… ・墓地の拡大整備と広場の移転	継	代替地等を協議の上検討
	⑤簡易水道の改修と消火栓の設置……… ・全域の本管等の改修と消火栓の設置	継	下水と合併工事で早期着工したい
下 田	①下田沢方線の舗装……… ・急傾斜地のため	継	継続して対応したい
	②下田1号線の全面改良舗装……… ・山谷自動車工場前から下田神社まで	継	パイパス取付道の完成後着手
	③大沢川の整備……… ・大沢川の砂利上げや除草など	新	今年度、県で実施する
田 子 内	①道路改良……… ・土井三郎宅前から斉藤正志宅の間	継	用地決定後に検討する
	②道路改良……… ・吉田正敏宅横から堤防道路の間	継	用地決定後に検討する
	③道路改良……… ・村道館ヶ沢線の部分改良	新	年次計画で補修したい
	④道路舗装……… ・大沢下田線の急勾配部分	継	年次計画で補修したい
	⑤街なみづくり……… ・田子内通過部分の国道改良と併せて	継	村道移管前に県へ要望したい

平 良	①道路側溝の取付……………新：要検討 ・菊地昌吉宅から佐藤辰雄宅間の南側	②U字溝の現物支給……………継：原材料支給で対処する ・平良齊宅裏から佐藤喜一宅裏の間	③道路改良……………継：有利な補助事業で対応したい ・佐藤栄一宅前から佐々木芳雄宅の間	④林道の改良……………継：林業の施設計画等を部落や農林課と協議が必要 ・真木の沢林道の改良
	①雪崩防止対策……………継：県、林務課に要望 ・前山林道沿いの用水路取入口上流	②砂防堰堤の築堤……………継：県、林務課に要望 ・子供の広場から200m先	③道路改良……………継：年次計画で継続中 ・館ヶ沢線の改良の継続を	④雪崩防止対策……………継：県、林務課に要望 ・蛭川センターの裏山
	⑤用水路の改修……………新：土木事務所に連絡 ・小狙橋沢口と伊達堰の合流点下流	①側溝流末の改良……………新：補助事業で検討したい。受益者負担など協議が必要 ・入道野尻のミニ総事業側溝の流末	②側溝の新設……………新：村道維持補修で対応したい ・谷藤清美宅前から佐藤忠雄宅の間	③村道の拡幅改良舗装……………継：用地測量後、地主に説明 ・小学校体育館裏の村道
	④農道の改良舗装……………継：受益者負担等協議が必要 ・国道から孫太郎沢岸を護岸と一緒に	⑤村道の拡幅改良舗装……………継：冬期交通可とするには億の工事費となるので検討 ・地藏坂が未改良である	①村道の拡幅改良舗装……………継：現道の一部改良と待避所設置で検討 ・真戸椿台線の拡幅改良舗装	②道路の拡幅改良舗装……………継：路線選定、用地協議等必要 ・（仮称）山岸線の拡幅改良舗装
岩 井 川	③道路改良……………新：測量図面で地主と協議 ・佐々木正一郎宅から佐々木良治宅間	④アンテナ管理道路の改良……………新：現地を見て検討したい ・アンテナ管理道路の改良工事の延長	⑤旧道線の改良……………新：現道を改良しても冬期交通は危険である ・佐々木宗一宅前から佐々木清美宅前	①用水路の改修……………継：補助事業で検討したい ・狼沢橋下流の水路が決壊している
	②用水路の改修……………新：大規模工事の可能性があり協議検討したい ・明通堰が決壊している	③排水路の整備……………継：土木事務所との協議や受益者負担協議が必要 ・鈴木喜一郎宅裏から成瀬川までの間	④道路の拡幅改良舗装……………継：今年度測量予定 ・学校前から鈴木秋雄宅の間	⑤農道の整備……………継：現道で良いか否かを含めて検討したい ・ウルの農道の改良
	①土砂の流出防止対策……………継：県、林務課に要望 ・切留沢の土砂の流出防止対策	②融雪側溝の設置……………継：県に要望中 ・神社前から高橋三夫宅前まで	③U字溝の設置……………継：県に要望中 ・高橋松治宅前から小銀沢まで	①村道の拡幅改良……………継：有利な補助事業で実施したい ・高橋静夫宅前から高橋富雄宅の間
	②作業道の拡幅……………新：機械借上料で対応したい ・大柳沢の作業道が狭くて危険	③ヒューム管の入替え……………新：機械借上料で対応したい ・大柳沢作業道に入れている管の入替え	①農業用水路取水口の改良……………継：工法等を検討したい ・堰堤に取付けた管に流木が詰まる	②砂防堰堤の築堤……………新：林務課に要望 ・ワサビ沢に砂防堰堤の築堤
	③道路の底抜きの補修……………新：検討したい ・エモビラ道路の底抜きの修理	④U字溝の現物支給を……………継：原材料支給で対応したい ・部落東側水路用に継続支給		

※谷地・天江・菅の台・検山台などからは要望書の提出がなかった。

私もひとこと

義務と権利を自覚し 一票の重みにもつとこたえる仕事を



岩井川 富田 義行さん

たしか小学校のときだったと思いますが、県議会の議場を見学したことがあり、その荘厳さがおぼろげながら記憶にのこっています。建物でくれば国会議事堂はより立派だし、村議会も旧役場の「臨時議場」当時とは比較にならないつ

くりとなりこれも立派です。国民の税金でつくられたこれらの議場には「国界のこと、村の政治をしっかりと審議してくれよ、たのむぞ」という人々の熱い期待がいともむけられています。ところがこの建て物の立派さにつらあいが取れるようななかみある議論がそれぞれの議会でなされているかといわれれば、答えをすぐ出すのに詰まります。村の議会ではそれに加えて「なかみどころか一般質問に毎回たつ議員がごくわず

か」という残念な思いも長いあいだだかされ続けています。四年に一度「村のことをたのむぞ」とみんなに託されて議場にいくのです。貴重な税金で、「名誉職」当時は考えられないような報酬も支給されます。村民の声をすいあげながら、よく勉強して行政当局をしつかりみつめ、「せつかく与えられた力をフルにつかってほしい」と、議会だよりを読むたびに思います。

▼抜本的税制改正にあたって消費譲与税の都道府県税として地方消費税への組み替えに関する意見書
(関係省庁等へ意見書として提出した)

▼公的年金制度の改善に関して国への意見書提出についての陳情
・全日本年金者組合湯沢雄勝支部 会長 鈴木甚郎

一部採択とした 陳情

▼年金に関する記載事項等の証明手数料の取り扱いについての陳情
・秋田県厚生年金受給者協会連合会長 鈴木 白 外四名

閉会中の継続審査
とした請願・陳情

編集室

三月予算議会が終わっての六月定例議会は、たいいての場合村で出す議案が少ない傾向にある。従って、各議員の発言も少ないようだ。編集委員会では、議案の少ないこの時期に、読者の皆さんの参加の特集議事だより号の発行はどうかと話し合ったこともあるが、まだ構想も煮詰まっていない。特集号でなくても、もっと住民参加の議会だよりをと思つて工夫しているところだが、皆さんの投稿を大歓迎したい。多くの住民登場の企画が出来れば最高だと思つている。

一般的に議会だよりは、お役所文書、お役所用語から抜けていない、と言われておりますが、文字数の関係で制約を受けることもありますが、出来るだけわかりやすい文章にするよう努力したい。
(委員・後藤 作)

みなさんからの

請願・陳情

このようになりました

採択となった 請願・陳情

▼増田営林署の存続・充実を求める請願
・全林野増田営林署分会 執行委員長 東屋幹男

▼秋田県米価対策共闘会議 議長 佐藤長右衛門

(関係省庁等へ意見書を提出した)

▼法律秩序に関する基本法の制定と財政措置の拡充強化を求める意見書の提出に関する陳情
・秋田弁護士会 会長 横道二三男

(関係省庁等へ意見書を提出した)

閉会中の継続審査 とした請願・陳情

▼消費税の税率大幅引き上げ案に抗議する意見書の採択に関する陳情
・消費税をなくする秋田県の会 代表者 船越あき子

(関係省庁等へ意見書を提出した)

▼食管理制度改革並びに平成六年度産米価・集荷販売対策に関する陳情
・秋田県農業協同組合連合会 会長 佐藤秀一 外一名